



将来目標④ 仕事に活力と魅力があるまち
(産業振興・雇用確保)



施策1 農業の新たな展開の推進

現状と課題

国の農業政策の転換や米価の低迷、農業従事者の高齢化等農業を取り巻く状況は厳しく、後継者不足、遊休荒廃農地の拡大等多くの課題を抱えるなか、土づくりセンターを中心に畜産農家と農家が連携した有機農業の取り組み等により、農産物の高付加価値化と生産基盤の強化に取り組んできました。しかし、近年は、厩肥農家の減少が著しく、さらに、施設の老朽化も進んでいることから、土づくりセンターのあり方について検討する必要があります。

また、地域の連携体制については、町営農センターを中心に、地区営農組合を設立してきました。平成24年(2012年)には、5営農組合を一本化して「たつの営農組合」が設立され、平成28年(2016年)の営農組合の法人化により農地の流動化が期待されます。農地中間管理事業を活用し、担い手に農地の集積・集約化の推進が必要です。

農家戸数の減少や高齢化が進行するなか、農業の安定的な発展や地域社会の活性化を図るために、農業経営の体質強化と安定化に向けた担い手への各種支援を行うとともに、意欲と能力のある多様な人材を確保、育成し、効率的かつ安定的な農業経営体である認定農業者が農業生産の源を担う農業構造の確立を図ることが必要です。

さらに、有害鳥獣による農作物被害防止対策として、有害鳥獣駆除対策協議会、関係機関とタイアップした総合的な取り組みや、辰野町鳥獣被害防止計画に基づく、被害の発生状況に応じた必要な個体数調整、侵入防止柵の整備などの被害防止対策を計画的に進める必要があります。

また、農業の発展を支援するためには、住民との協働で農業用水施設等の維持管理を行い、農業用水の安定供給を図る必要があります。

基本方針

効率的で安定した営農形態の構築等、農業経営の基盤強化等、農業の新たな展開を推進し、農業を振興します。

主要施策の体系

農業の新たな展開の推進

農業経営の安定と発展 (4111)

有害鳥獣被害の対策 (4112)

農業用水施設の維持管理 (4113)



主要施策

◆農業経営の安定と発展◆ (4111)

- ・需要に即応した米作りを推進し、水田農業経営の安定化と発展を図ります。
- ・認定農業者や新規就農者などの担い手育成、集落営農の組織化・法人化、農業経営法人化等を推進し、農業経営の安定化を図ります。 **人口**
- ・農業振興に携わる農業関係機関及び生産者が一体となり、他産業とも調和のとれた長期的かつ総合的な農業の振興を図ります。
- ・各種融資制度の周知や経営相談等を実施し、農家の経営の安定化を図ります。
- ・土づくりセンターによる有機堆肥の供給を引き続き実施し、地域農産物の高付加価値化を促進しますが、厩肥農家の減少や施設の老朽化に伴う、土づくりセンターのあり方については今後検討します。
- ・農業委員会の適正な運営に努め、農業の振興に資するために、農地を適正に維持・管理します。
- ・農地中間管理事業を推進し、担い手に農地の集積、集約化を図ります。

◆有害鳥獣被害の対策◆ (4112)

- ・有害鳥獣の対策を実施し、関係機関・組織と協力して農作物等の被害を防止します。

◆農業用水施設の維持管理◆ (4113)

- ・水路、頭首工、ため池等の点検と管理を行い、農業用水の安定確保を図ります。
- ・老朽化した農業用水施設の改修を住民との協働も含めて行い、用水の安定供給と効果的な排水を図ります。

まちづくりの指標

指標	単位	現状 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)
遊休荒廃農地の面積	ha	115	115
認定農業者数	人	20	21
有害鳥獣被害額 (鳥害除く)	千円/年	12, 226	10, 000



重点的な取り組み

- ・国から示される、米の生産数量目標を守りながら小麦、大豆、そばなどの戦略作物の振興
- ・認定農業者や担い手育成、集落営農の組織強化、農業経営の安定化 **人口**
- ・農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積、集約化
- ・日本型直接支払事業の推進
- ・有害鳥獣対策地域協議会の設立支援等推進体制の充実
- ・有害鳥獣駆除対策協議会への支援強化
- ・有害鳥獣捕獲を含めた個体数調整の推進
- ・サルの複合対策
- ・被害防止施設設置等被害防除の支援
- ・緩衝帯の整備等生息環境の管理

【担当課：産業振興課】



有害鳥獣防衛短期大学



施策2 6次産業化の推進

現状と課題

町内では、様々な農産物や特用林産物が生産されていますが、その生産された農作物等のほとんどは、生産されたままの素材の状態出荷、販売されています。

近年、これら農産物等を生産された地域で加工し、付加価値を高めたうえで販売する取り組みが活発化しています。このような取り組みは6次産業と位置づけられ、農業の振興、地域での新たな雇用の創出や経済の活性化に寄与しています。

このように、生産物の付加価値を高めるとともに、辰野町にしかない商品の開発を通じ、地域のにぎわいの創出につなげることが求められています。

基本方針

6次産業への取り組みにより、生産物の付加価値を高めた辰野町にしかない製品を開発し、地域活力の向上を目指します。

主要施策の体系

6次産業化の推進

6次産業化の推進 (4121)

主要施策

◆ 6次産業化の推進 ◆ (4121) 人口

- ・町の特色を活かした特産物の研究や安心・安全な農産物の栽培など、ブランド化を図り、販売力を高める取り組みを支援します。
- ・地元農産物を活用した加工品の開発、販売や農業と観光との連携など6次産業化の取り組みを推進します。

まちづくりの指標

指標	単位	現状 (H26年度)	目標値 (H32年度)
6次産業に取り組む団体数	団体	3	5



重点的な取り組み

- ・ 6次産業に関わる人材の確保、育成
- ・ 6次産業に関わる関係機関、団体等の連携や共同化の促進
- ・ 6次産業に関わる商品開発、製造、地産地消等の実践 **人口**
- ・ 販路開拓、販売先を想定した取り組みの促進 **人口**
- ・ 経営規模・能力のあったレベルからの計画的な取り組みと段階的な事業拡大

【担当課：産業振興課】



施策3 林業の振興

現状と課題

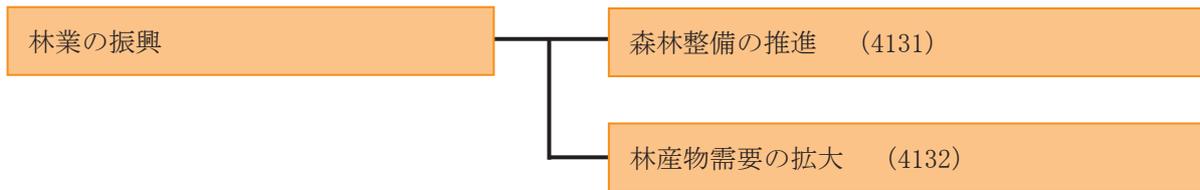
日本の林業は、安価な外国産の木材の輸入により、その競争力が失われています。このため、各所で林業の衰退により山地の荒廃が発生しています。

林業の振興のためには販売体制の研究や需要の拡大等により、林産物や特用林産物需要の拡大を図る必要があります。

基本方針

森林整備の推進や森林の多面的機能の利用により、環境産業としての林業の振興を図ります。

主要施策の体系



主要施策

◆森林整備の推進◆ (4131)

- ・ 林道、作業道の維持管理を行い、森林の保全、除間伐の推進を図ります。
- ・ 間伐対策事業費補助金、長野県森林づくり県民税を活用し、森林の整備を図ります。
- ・ 各地区での森林事業の主団体である生産森林組合の運営の一部を補助します。
- ・ 森林機能を高めるための除間伐を実施した森林所有者に対し、補助金を交付します。
- ・ 鳥獣などの進入経路となる農地際の里山整備の一部を補助します。

◆林産物需要の拡大◆ (4132) 人口

- ・ 販売体制の研究、需要の拡大等を促し、林産物や特用林産物の利用を促進します。
- ・ 土木用材、ペレットや薪といった木質バイオマス、町の特産品であるマツタケや山菜などの森林資源の多様な利活用を研究します。
- ・ 松くい虫、有害鳥獣などから森林を守り、林産物や特用林産物への被害を防ぎます。



まちづくりの指標

指標	単位	現状 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)
森林経営計画に基づいた間伐面積	ha	44	50
マツタケ増産に取り組む各地区山林組合の担い手育成数 (マツタケ山管理士等)	人	11	15
林産物や特用林産物の販売額	千円/年	81,195	90,000

重点的な取り組み

- ・ 林産物や特用林産物の販路拡大 人口
- ・ マツタケの増産に向けての研究 人口
- ・ 総合木質バイオマス事業である信州F・POWERプロジェクトへの町内木材供給の推進 人口
- ・ 里山の環境整備への協力
- ・ 林道等関係する山林団体と協力しての維持管理
- ・ 松くい虫未被害アカマツ林の有効利用
- ・ 森林経営計画の地域策定

【担当課：産業振興課】

将来目標④



マツタケ

仕事に活力と魅力があるまち
(産業振興・雇用確保)

政策1 活力ある地域産業の創出



施策4 にぎわいを創出する商業の振興

現状と課題

地域生活に密着した個性的で活力ある商店街の形成を目的に、中心市街地商業等活性化基本構想を策定しましたが、進捗はみられませんでした。

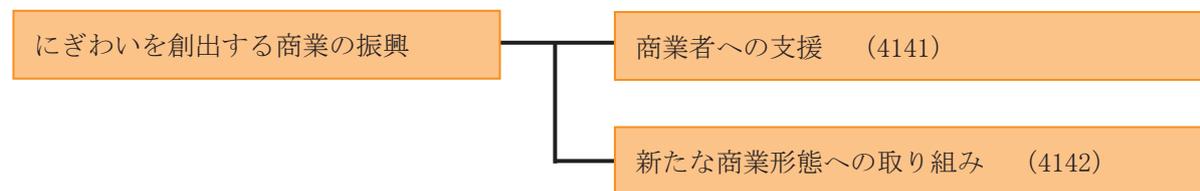
今後は、企業誘致や起業等の支援、空き店舗利用の促進等、町の商業を振興させるために商業者への支援が必要です。

また、商業の発展を図るため、既存の形態にとらわれない商業への取り組みについて検討する必要があります。

基本方針

消費者、利用者ニーズの多様化と時代の変化に対応した商業・サービス業の活性化と経営安定のための支援により、にぎわいの創出と商業の振興を図ります。

主要施策の体系



主要施策

◆商業者への支援◆ (4141) 人口

- ・企業誘致、起業等新しい商店街づくりを支援し、より多くの人が集える商店街を目指します。
- ・制度資金のあっせんにより利子及び保証料の補給を行い、商業者の経営を支援します。
- ・商工会の活動を支援し、商業の振興と経営改善及び後継者育成への取り組みを支援します。
- ・空き店舗利用や元気な商店街づくりへの取り組みを支援し、商店街の活性化を図ります。
- ・プレミアム付商品券の発行やイベント展開により地域消費の拡大、商業の活性化を図ります。

◆新たな商業形態への取り組み◆ (4142) 人口

- ・資源の再発掘、商品開発、インターネットを通じた情報発信等を促進し、商業の発展を目指します。



まちづくりの指標

指標	単位	現状（H26年度）	目標値（H32年度）
商工業誘致及び振興補助金の補助対象企業数	企業	19	20
年間商品販売額	万円	23,932	25,100
地元滞留率	%	26.0	38.0

重点的な取り組み

- ・ 空き店舗の利用補助金の新設と活用の研究 人口
- ・ ほたる祭りでの空き店舗利用によるおもてなし空間、休憩スペースの設置
- ・ プレミアム付商品券等イベント展開による商店街の活性化 人口

【担当課：産業振興課】

将来目標④

仕事に活力と魅力があるまち
(産業振興・雇用確保)

政策1 活力ある地域産業の創出



プレミアム付商品券販売



施策5 活力を生み出す工業の振興

現状と課題

町の工業は、生産用機械器具製造業・業務用機械器具製造業・金属製品製造業を合わせて全体の約5割を占めています。

日本全体では、平成24年（2012年）12月に発足した第2次安倍政権で安倍首相が打ち出した経済政策による経済の拡大がみられますが、辰野町を含む地方部では、その実感が薄いのが現状です。今後も、町内での雇用の確保を図るため、様々な経営支援を行う必要があります。

平成16年度（2004年度）に、企業誘致、既存企業に対する支援を目的として商工業誘致及び振興条例を制定し、北沢工業団地、新町工業団地や大規模工場跡地等への企業誘致に取り組むなかで、優良企業の誘致を実現してきました。

工業団地を造成しても進出する企業が少なく、売却できずに塩漬けの土地として残る団地も増えているなか、進出企業の個々の要望に応える、いわゆるオーダーメイド方式の工業団地の確保、町の土地条件や環境にあった企業誘致を進めていく必要があります。

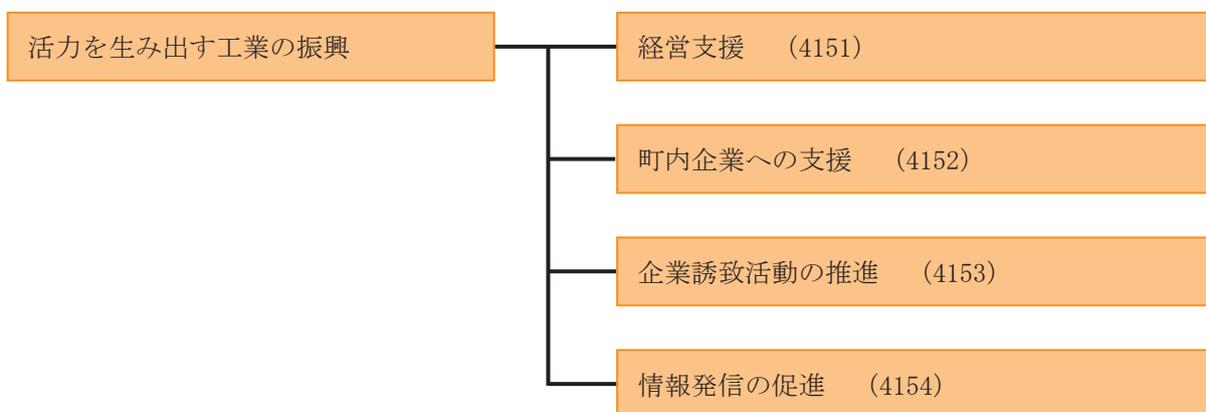
町内には、優れた工業製品・工芸品等が多数存在していますが、市場での認知は十分とはいえません。

今後、地域資源とともに優れた工業製品等の掘り起こしを行い、県の信州ブランド戦略との連携等により情報発信と、新たな製品の開発・ブランド化・販売拡大に取り組んでいく必要があります。

基本方針

積極的な企業誘致活動による産業基盤の強化と町内企業への支援により、活力を生み出す工業の振興を図ります。

主要施策の体系





主要施策

◆経営支援◆ (4151) 人口

- ・制度資金のあっせんにより利子及び保証料の補給を行い、工業者の経営を支援します。
- ・商工会の活動を支援し、工業の振興と経営の改善及び後継者育成への取り組みを促進します。

◆町内企業への支援◆ (4152) 人口

- ・インターンシップを活用し、人材・企業の経営革新を図り企業を支援します。
- ・新設、増設にかかる取得固定資産の固定資産税相当額を補助金として交付する商工業誘致及び振興補助金の活用を促進します。
- ・新たな製品の開発や需要の増加に結び付けるため企業間の交流連携を支援します。

◆企業誘致活動の推進◆ (4153) 人口

- ・商工会・金融機関と連携し、用地確保や空き工場等の情報提供等を行い、企業誘致を推進します。
- ・企業誘致、起業等の支援により、工業の発展及び雇用の拡大に努めます。
- ・都市圏にある県事務所や町内企業、町民等からの照会等により情報を収集し、立地条件にあった企業誘致に努めます。

◆情報発信の促進◆ (4154) 人口

- ・資源の再発掘、商品開発、インターネットを通じた情報発信等を促進し、工業の発展を目指します。

まちづくりの指標

指標	単位	現状 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)
商工業誘致及び振興補助金の補助対象企業数	企業	19	20
企業誘致数	企業/5年	3 (H22-H26)	3 (H27-H31)

重点的な取り組み

- ・インターンシップコーディネーターによる企業支援 人口
- ・実践型インターンシップの実施 人口
- ・ビジネスフェアやメッセ等への参加支援、ブース出展への補助 人口

【担当課：まちづくり政策課・産業振興課】



施策6 交流産業としての観光の振興

現状と課題

町の主要な観光資源は松尾峡のゲンジボタルであり、町内を訪れる観光客はほたる祭りが最も多くなっています。近年はアジア諸国を中心とする外国人旅行者もみられるようになりました。今後も、ホテルの保護や情報発信の充実により多くの誘客を図るとともに、ほたる祭りや関連イベントのあり方についても検討する必要があります。

また、他の観光拠点である荒神山スポーツ公園、しだれ栗森林公園、グリーンビレッジ横川周辺等も季節により賑いをみせています。一方、公共の宿泊・入浴施設であるたつのパークホテル、湯にいくセンター、かやぶきの館では四季折々のイベント等の企画をしていますが、近隣の温泉等との競争のなかで、顧客の獲得に苦慮している状況です。今後も、それぞれの施設が連携を図り、年間を通じて楽しむことのできる観光メニューの開発による誘客が必要です。

近年の観光は、価値観の多様化等から、農業等を体験するメニューと多くの観光資源を周遊する観光、魅力的な企画の立案による「着地型観光」に多くの観光客が訪れています。町内ではりんごオーナー制度を実施していますが、今後は、新たな体験型メニューの開発が必要です。また、地域資源を活かした観光イベントに対しては、観光イベント等補助金により支援し、地域の活性化を促進します。

さらに、町の立地条件を最大限に活かし、上伊那地域、岡谷・諏訪方面、松本・塩尻方面との広域連携や企業連携による観光ネットワークを構築し、多様化するニーズやリニア中央新幹線の開業に向けた対応が必要です。

このような、観光メニューの多様化を図りつつ、様々なメディアで特徴ある情報発信を行い、海外を含め多方面から観光客を誘致する必要があります。

基本方針

多くの地域資源を観光産業に活用し、観光客の多様化するニーズに対応した、魅力ある観光の振興を図ります。



主要施策の体系

交流産業としての観光の振興

ホテル観光の振興 (4161)

観光施設の連携 (4162)

体験型観光の推進 (4163)

広域観光の推進 (4164)

情報発信の推進 (4165)

インバウンド観光の推進 (4166)

主要施策

◆ホテル観光の振興◆ (4161) 人口

- ・長野県天然記念物の辰野のホテル発生地である松尾峡一帯のホテルを保護育成し、観光の振興を図ります。
- ・最大の観光資源であり町民の誇りでもあるホテルを、ウェブサイトを含めたSNS等で認知度を高め、ほたる祭りへの誘客を図ります。
- ・伝統を重ねた「辰野ほたる祭り」のブランド力を高め、誘客の増加を図るとともに、町民の関わりを強化し、次世代へと継承します。

◆観光施設の連携◆ (4162) 人口

- ・魅力的な企画を地方が立案し都市部に発信することで「着地型観光」を推進し、パンフレットや町のホームページ等で広域的な周知を行うとともに、町内観光施設との連携を図り、荒神山スポーツ公園、しだれ栗森林公園、グリーンビレッジ横川等の利用を促進します。

◆体験型観光の推進◆ (4163) 人口

- ・りんごオーナー制度を継続するとともに、新たな体験型観光を促進します。
- ・朝市等産地直売の取り組みを支援し、生産者と消費者の交流を促進します。
- ・地域資源を活かし、住民との協働により体験農業を促進します。

◆広域観光の推進◆ (4164) 人口

- ・地元企業との連携を促進し、産業観光の推進を図ります。
- ・上伊那、岡谷・諏訪、松本・塩尻地域とのネットワークを有効に活用し、広域的な観光振興を推進します。
- ・リニア中央新幹線の開業に向け、広域観光への取り組みに協力し、JR中央東線、JR飯田線の活用促進を図るとともに新たな観光需要を開拓します。



◆情報発信の推進◆ (4165) 人口

- ・観光情報冊子や町ホームページ等の充実により、観光情報を発信します。
- ・様々なメディアに対応できる情報発信について検討し、利用者の利便の向上を図ります。

◆インバウンド観光の推進◆ (4166) 人口

- ・ほたる祭りを中心に、外国人旅行者を呼び込むインバウンド観光を推進するため、ホームページをはじめ、観光パンフレット、案内標識等の多言語化を図ります。

まちづくりの指標

指標	単位	現状 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)
町内への観光入込客数	人/年	365,600	384,000
ほたる祭りの入込客数	人/年	111,000	150,000
観光サイトのアクセス数	件/年	516,243	775,000

重点的な取り組み

- ・ホテル保護育成のための人材確保
- ・「辰野町観光サイト」の充実と情報のタイムリーな更新 人口
- ・観光ガイドボランティアの育成
- ・観光モデルコースの立案
- ・りんごオーナー制度の継続
- ・信州諏訪温泉泊覧会ズーラ実行委員会への参画
- ・体験型観光の担い手の育成 人口
- ・上伊那北部観光連絡協議会、塩嶺王城観光開発協議会、上伊那観光連盟等との連携強化
- ・地域資源を活かした産業観光の推進
- ・J R 東日本、J R 東海との連携促進 人口
- ・タブレット端末やスマートフォン等で観光情報を検索・照会できるシステムの構築と利用促進 人口
- ・地域資源を活用した観光イベントへの支援
- ・観光サイト、観光パンフレット、案内標識等の多言語化 人口

【担当課：産業振興課】



施策7 地域特性を活かした辰野ブランドの創設

現状と課題

近年、観光や農産物販売、商品開発等は、地域の個性やイメージが重要視されています。この地域の個性やイメージには、自然環境、動植物、歴史や文化、祭り、食、体験等様々な要素が含まれており、町にもその多くが散在しています。今後、これら要素を有効に、かつ、複合的に活用し、町の個性やイメージをPRするための辰野ブランドを創設する必要があります。

さらに、この辰野ブランドを有効に活用することで、全ての産業でより一層の振興や、新たな産業の創業を促す必要があります。

基本方針

辰野ブランドを創設し、新たな産業の開発や起業を支援します。

主要施策の体系

地域特性を活かした辰野ブランドの創設

辰野ブランドの創設 (4171)

ふるさと納税への活用 (4172)

まちづくりの指標

指標	単位	現状 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)
ふるさと納税お礼の品目数	品目	15	40
観光協会認定特産品登録件数	件	28	40



主要施策

◆辰野ブランドの創設◆ (4171) 人口

- ・様々な資源を発掘、再発見し、全国に発信することで、辰野ブランドを創設します。
- ・地域資源を活用し、辰野の知名度を高めるとともに、地域の特徴と卓越した技術を活かした商品の開発を行います。
- ・地域経済を支えてきた地場産業をPRし、観光振興につなげます。
- ・高齢者の知識や技術、経験を若者へ伝承する機会を設けます。

◆ふるさと納税への活用◆ (4172)

- ・辰野町認定特産品等、辰野ブランドの商品をふるさと納税のお礼の品として活用します。

重点的な取り組み

- ・観光協会認定特産品の登録促進と販路拡大の支援
- ・辰野ブランド商品のふるさと納税お礼の品への活用
- ・産業観光の推進
- ・販売店や産地直売所等販売施設、加工施設の拡大

【担当課：まちづくり政策課・産業振興課】



たつのパークホテル認定特産品コーナー



政策2 雇用環境の充実

施策1 就業機会の拡大と安定化

現状と課題

雇用対策については、労働基準監督署、公共職業安定所等関係機関との連携のなかで、雇用の拡大と安定に努め、労働市場概況、求職情報を求職者等に提供しています。

また、職業能力の開発と向上を図るため、雇用保険の教育訓練給付制度や長野県伊那技術専門学校等の公共職業訓練といった、在職者及び求職者に職業能力の開発、向上に関する情報提供を行っています。

今後、人口減少対策として就業機会の拡大と安定化を図ることが重要です。

また、平均寿命の伸長により、健康で就業意欲の高い高齢者が増えています。そのため、国や県では高齢者の就労機会を拡大するための研修会や講習会を実施しています。

さらに、高齢者が仕事を通じた社会参加や自己の生きがいがづくり、健康づくりを進めるために、高齢者の就労機会を増やすことが求められています。

基本方針

誰もが就労意欲と能力を発揮できる就業機会の拡大と安定化を図ります。

主要施策の体系

就業機会の拡大と安定化

就業機会の拡大と安定化 (4211)

若者の就労支援 (4212)

高齢者の就労機会の拡大 (4213)



主要施策

◆就業機会の拡大と安定化◆ (4211) 人口

- ・公共職業安定所等関係機関と連携して広報たつのやホームページ等で辰野町内の企業等の情報提供を行い、就業機会の拡大を図ります。
- ・U・I・J ターン者の雇用の場を拡大し、就労への支援を行います。

◆若者の就労支援◆ (4212) 人口

- ・新たに町に定住し、就職しようとする若者の新生活を支援します。

◆高齢者の就労機会の拡大◆ (4213) 人口

- ・新たな技術習得のために開催される研修会、講習会等の情報を提供し、高齢者の就労機会の拡大を図ります。

まちづくりの指標

指標	単位	現状 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)
町内企業の新規就職者数	人/年	35	43
シルバー人材センターへの登録者数	人	112	127

重点的な取り組み

- ・地元就職者激励会、永年勤続表彰の実施
- ・インターンシップコーディネーターによる就業の支援 人口
- ・町内企業に対する雇用に関する意識調査の実施 人口
- ・U・I・J ターン就職専用サイトの構築 人口
- ・ふるさと就職祝金の給付 人口
- ・新規雇用した企業への助成 人口
- ・上伊那をはじめ、松本、塩尻、諏訪方面の雇用情報の定期掲載（役場入口掲示板、町ホームページ） 人口

【担当課：産業振興課】



施策2 勤労者福祉の充実

現状と課題

近年、ライフスタイルや働き方の多様化から、非正規労働者が増加する傾向にあり、派遣切りや雇い止め等の問題が生じています。一方、正規労働者も経済不況から収入面で将来への不安を抱いており、勤労者福祉の充実が望まれています。

勤労者に対しては、住宅建設利子補給、生活資金の融資等を行っていますが、安心して働ける社会の創出を目指し、これらの支援を継続する必要があります。

また、辰野町勤労者互助会の活動を支援し、中小企業の勤労者の福利厚生を図る必要があります。

基本方針

勤労者がいきいきと働ける環境の整備を進め、勤労者福祉の充実を図ります。

主要施策の体系

勤労者福祉の充実

就業の安定化支援 (4221)

勤労者互助会活動への支援 (4222)

主要施策

◆就業の安定化支援◆ (4221) 人口

- ・労働者を対象とした生活資金融資の支援を行い、労働者の就業安定化を図ります。
- ・町内に住宅を建設するために労働金庫から融資を受けた勤労者に利子補給を行い、良質な住環境の確保を支援します。また、40歳未満の子育て世代の町内での住宅取得の支援を行います。

◆勤労者互助会活動への支援◆ (4222)

- ・辰野町勤労者互助会の活動を支援し、中小企業の勤労者福祉の充実を図ります。

まちづくりの指標

指標	単位	現状 (H26年度)	目標値 (H32年度)
勤労者互助会加入事業所数	事業所	32	40



重点的な取り組み

- ・子育て世代の住宅取得支援 人口

【担当課：産業振興課】



勤労者互助会ボーリング大会



基本計画



田園

将来目標④

仕事に活力と魅力があるまち
(産業振興・雇用確保)

政策2 雇用環境の充実